

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第127期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 充行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期連結 累計期間	第127期 第1四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	64,968	63,651	284,964
経常利益(百万円)	2,140	2,439	14,802
四半期(当期)純利益(百万円)	1,117	2,383	5,123
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,736	118	159
純資産額(百万円)	181,273	183,413	184,132
総資産額(百万円)	351,746	331,772	330,321
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.49	7.36	15.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.48	54.91	55.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第126期第1四半期連結累計期間及び第126期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第127期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

4. 第126期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の経済情勢は、米国経済の減速や欧州の債務危機に対する不安感が増しており、また、中国を中心としたアジア地域においても景気の先行きに不安含みの展開となりましたが、全体としては底堅さを保ちながら推移しました。また、国内経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みから徐々に持ち直しの動きを見せながらも、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当第1四半期の連結経営成績は、売上高636億円(前年同期比2.0%減)、営業利益は25億円(同15.6%減)と、減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

時計事業

シチズンブランドの内、国内市場は、光発電時計として世界初となる年差時計「ザ・シチズン」を中心に健闘したものの、震災の影響により全体的に消費が大きく低迷したことや、外国人観光客が激減したこと等が響き、減収となりました。海外市場においては、市況の改善が続く中、「エコ・ドライブ」を中心とした販売促進を継続して展開しています。北米は、雇用情勢に改善が見られない等先行きが不透明ながら、母の日セールが好調に推移する等、緩やかな回復傾向を持続していたものの、為替の影響を受け減収となりました。欧州においても、安定した回復傾向を辿っており、ドイツ・イギリスを中心に好調を維持しましたが、債務危機等により市況が悪化している地域があることや、為替の影響もあり減収となりました。アジアでは、好調な経済を維持している中国市場は、商閉期にあっても旺盛な需要が継続し、大幅な増収となった他、その他アジア諸国においても、概ね市況は改善傾向が続き、全体でも増収となりました。この結果、海外市場全体では前年並みの水準となりました。

ブローバブランドは、主要の北米市場の市況が不安要素を抱えているものの、昨年発売開始した差別化商品である年差スイーブ運針時計が好調を維持し、増収となりました。

Q&Qブランドは、国内市場においては、震災の影響による市況停滞が響き、大幅な減収となりました。海外市場においては、中近東・中南米地域を中心に好調であったものの、各地域において円高等による販売単価の下落が響き、減収となりました。

ムーブメント販売は、市況は引き続き堅調な動きを見せていたものの、4月に震災の影響によるムーブメントの生産遅延が発生し、販売に影響をきたしました。6月には完全正常化し、機械式や多針のムーブメントといった高付加価値商品への旺盛な需要もあり、減産分を取り戻す勢いで進捗しましたが、挽回には至らず減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、売上高303億円(前年同期比1.2%減)、営業利益は19億円(同20.8%減)と減収減益となりました。

デバイス事業

オプトデバイスでは、照明用LEDは市場拡大を追い風に、アジア、北米を中心とした海外市場において受注を伸ばしたものの、携帯電話用LEDが円高及び海外大口顧客の不調の影響を受けたことから減収となりました。また、バックライトユニットは、震災の影響による車載市場向けの低迷が響き、減収となりました。

水晶デバイスの内、音叉型水晶振動子は、PC用や携帯電話用の受注が低迷し減収となりました。水晶片は、スマートフォン需要の高まりにより生産数を伸ばしたものの、アジア地区で価格攻勢が強まるなど厳しい状況が続いており、減収となりました。

強誘電体液晶マイクロディスプレイは、活況を続けるミラーレス一眼カメラ市場の拡大を受け増収となりました。スイッチについては、スイッチ単体がスマートフォン需要を取り込み安定的に売上げを伸ばした一方、キーシートモジュールはスマートフォンの拡大により搭載機種が減少しており、減収となりました。また、ガラスサブストレートは、前年並みの受注を確保していたものの、歩留まりの低下が響き、大幅な減収となりました。自動車部品は、震災の影響から電子部品の供給不安を抱えながらも、自動車生産の正常化に見通しが出てきたことで期初の遅れを取り戻し、前年並みの売上となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高155億円(前年同期比17.6%減)、営業利益は5億円(同55.9%減)と減収減益となりました。

電子機器製品事業

プリンタ関連は、欧州向けはPOSプリンタおよびラベルプリンタは堅調に推移し増収となりました。中国向けは大型プリンタを中心に中国の徴税システム適用拡大を受け、高い需要が継続し増収となりました。フォトプリンタは新興国向け新製品の立ち上げに時間がかかり若干の減収となりました。また、国内および米州向けは顧客の設備投資意欲の減少と在庫消化が遅れていることにより減収となりました。電卓関連は、アジアならびに欧州向けは市場の回復基調を受け増収となりました。

健康機器関連は、国内向けは震災に伴う不要不急の外出控えや購入控えの影響を受け減収となりました。海外向けは中国及び欧州向けが堅調に推移し増収となりました。

以上の結果、電子機器製品事業全体では、売上高56億円(前年同期比27.8%増)、営業利益は2億円(同414.7%増)と増収増益となりました。

工作機械事業

シンコムブランドにつきましては、東日本大震災の影響により国内・アジアでの受注の減少や生産活動の停滞がございましたが、世界経済の回復基調が持続した結果、全体としては堅調に推移しました。国内市場は、前半は震災の影響で厳しい状況となりましたが、後半で持ち直し、増収となりました。活況を呈してきたアジア市場では、震災の影響によるアセアン各国の日系企業的大幅減産、円高の長期化、中国での金融引き締めなど設備投資への逆風があったことから減収となりました。米国市場は、市況に先行きの不透明感がありますが、医療関連を中心に市況は回復傾向にあります。欧州市場は、ドイツを中心に欧州全域で緩やかに回復し堅調に推移しました。

ミヤノブランドにつきましては、国内市場は前半に震災の影響により低迷したものの、後半から復興需要等により堅調に推移しました。また、海外市場では、自動車関連を中心に順調な進捗となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高93億円(前年同期比26.5%増)、営業利益は8億円(同117.8%増)と増収増益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「産業用機械事業」について、「工作機械事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

その他の事業

宝飾製品は、マリッジリングにエンゲージダイヤを加えた総合ブライダルジュエリー展開で売場シェアの拡大を図りましたが、生活防衛と自粛ムードの強まりから、奢侈品である宝飾市場の需要は減少し、減収となりました。

球機用機器は、震災を発端とした行政からの許認可申請の自粛要請の影響やレジャー消費の自粛ムードの広がりから、周辺機器への投資が急激に冷え込み、減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高27億円(前年同期比23.2%減)、営業損失は3億円(前年同期は2億円の営業損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実に持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、並行して将来の成長のためのチャレンジを実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、平成20年度に発生した世界同時不況を教訓とし、あらゆる環境変化に対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておくことが企業価値向上と中長期的収益力強化にむけた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業は高収益コア事業と位置付け、総合時計メーカーとしての強みを発揮した差別化戦略を推進してまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、引き続き選択と集中を行いながら、特にオプトデバイスにおいては照明用途等の新分野に軸足を移した成長戦略の構築を進めてまいります。
- ・ 電子機器製品事業につきましては、ソリューションを含めた付加価値の向上と完成品事業の新領域への展開を進めてまいります。
- ・ 工作機械事業につきましては、早急な利益体質への復帰を実現しながら、新たな生産システムの変革に対応する事業体制を再構築してまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

マーケティング力の強化

事業セグメント毎に相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり」力の再構築を進めてまいります。

開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して高付加価値の製品開発を推進してまいります。

人材育成と能力の活用

人材が育ちやすい体制づくり、特に次世代経営者育成のための人材交流の促進、事業会社経営体制の強化、若返りの推進を実行してまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化、新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成19年3月23日に策定した平成22年3月期を最終年度とする中期経営方針に基づいて、次のような施策を実施しました。

- ・コーポレートガバナンス強化の一環として、平成19年6月以降開催の各定時株主総会において社外取締役2名を選任。
- ・事業毎の経営判断の迅速化、ガバナンスの強化、及び各事業の更なる成長を目的として、各事業にかかわるグループ会社を、当該事業を統括するグループ会社の傘下に置くための企業再編を実施。
- ・事業参入撤退ルールを厳格に運用し、不採算となっていた一部の事業から撤退。
- ・事業投資として、平成20年1月にはBulova Corporationの全株式を取得し、平成20年10月には公開買付により株式会社ミヤノの株式を取得して連結子会社化。

また、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成23年3月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,865百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,353,809	350,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	350,353,809	350,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	350,353,809	-	32,648	-	36,029

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,347,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 323,354,100	3,233,541	同上
単元未満株式	普通株式 652,109	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,233,541	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	26,347,600	-	26,347,600	7.52
計	-	26,347,600	-	26,347,600	7.52

（注）当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は26,347,998株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.52%であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,336	74,413
受取手形及び売掛金	60,622	54,926
商品及び製品	26,489	30,807
仕掛品	18,575	20,003
原材料及び貯蔵品	12,882	13,740
その他	17,136	20,527
貸倒引当金	1,678	1,602
流動資産合計	206,364	212,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,409	31,776
機械装置及び運搬具（純額）	17,635	17,925
工具、器具及び備品（純額）	3,772	3,867
土地	11,857	11,989
リース資産（純額）	134	156
建設仮勘定	1,619	1,672
有形固定資産合計	66,429	67,388
無形固定資産		
のれん	7,513	7,238
その他	3,495	3,550
無形固定資産合計	11,009	10,788
投資その他の資産		
投資有価証券	33,643	28,879
長期貸付金	775	762
繰延税金資産	10,389	8,608
その他	4,095	3,269
貸倒引当金	940	236
投資損失引当金	1,445	505
投資その他の資産合計	46,519	40,778
固定資産合計	123,957	118,955
資産合計	330,321	331,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,864	22,832
短期借入金	6,257	5,703
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	2,197	2,100
賞与引当金	4,974	7,727
役員賞与引当金	192	-
製品保証引当金	728	720
事業再編整理損失引当金	3,234	3,190
災害損失引当金	583	399
その他	25,077	25,045
流動負債合計	65,611	68,219
固定負債		
社債	1,050	850
長期借入金	66,150	66,000
退職給付引当金	11,734	11,722
資産除去債務	361	361
その他	1,281	1,203
固定負債合計	80,577	80,138
負債合計	146,188	148,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	37,167
利益剰余金	146,840	148,526
自己株式	22,318	22,318
株主資本合計	194,338	196,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	2,608
為替換算調整勘定	14,575	16,465
その他の包括利益累計額合計	11,487	13,857
少数株主持分	1,282	1,246
純資産合計	184,132	183,413
負債純資産合計	330,321	331,772

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	64,968	63,651
売上原価	43,222	41,296
売上総利益	21,746	22,355
販売費及び一般管理費	18,761	19,837
営業利益	2,984	2,518
営業外収益		
受取利息	69	88
受取配当金	201	263
負ののれん償却額	116	-
持分法による投資利益	-	10
その他	358	311
営業外収益合計	745	673
営業外費用		
支払利息	392	295
為替差損	985	318
その他	211	138
営業外費用合計	1,589	752
経常利益	2,140	2,439
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24	-
固定資産売却益	22	10
子会社清算益	-	54
その他	61	9
特別利益合計	108	74
特別損失		
固定資産除却損	7	8
投資有価証券評価損	1	4
固定資産売却損	26	1
事業再編整理損	0	-
災害による損失	-	82
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	348	-
子会社清算損	-	40
その他	48	9
特別損失合計	432	146
税金等調整前四半期純利益	1,816	2,367
法人税等	649	11
少数株主損益調整前四半期純利益	1,166	2,355
少数株主利益又は少数株主損失()	48	27
四半期純利益	1,117	2,383

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,166	2,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,937	479
為替換算調整勘定	3,946	1,697
持分法適用会社に対する持分相当額	18	59
その他の包括利益合計	5,902	2,237
四半期包括利益	4,736	118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,613	13
少数株主に係る四半期包括利益	123	105

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、シチズン千葉精密(株)、広州務冠電子有限公司、西鉄城(中国)精密機械有限公司、Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.、江門市江星電子有限公司につきましては、重要性を考慮して、Bulova Italy S.p.A.、Bulova Trading(Shanghai) Co., Ltd.は会社の新設により連結の範囲に含めております。また、Shiang Pao Precision Co., Ltd.は会社清算に伴い、Miyano Machinery USA Inc.は株式交換による持株比率の低下に伴い連結の範囲から除外しております。その他では、シチズンマシナリー(株)と(株)ミヤノ、Citizen Machinery Europe GmbHとMiyano Machinery Europe GmbHがそれぞれ合併しております。

変更後の連結子会社の数

87社

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、丸紅シチズン - シンコム Inc.につきましては、重要性を考慮して、持分法適用の範囲に含めております。

変更後の持分法適用関連会社の数

2社

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 保証債務 連結会社以外の会社について、保証を行っており ます。 当社グループの得意先が抱え るリース債務に対する保証 339百万円	1. 保証債務 連結会社以外の会社について、保証を行っており ます。 当社グループの得意先が抱え るリース債務に対する保証 314百万円
2. 輸出手形割引高 462百万円	2. 輸出手形割引高 5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	3,256百万円	3,205百万円
のれんの償却額	149	275

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,120	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,134	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス 事業	電子機器 製品事業	工作 機械事業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	30,701	18,848	4,402	7,420	3,595	64,968	-	64,968
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	731	1,604	203	3	255	2,798	2,798	-
計	31,432	20,452	4,606	7,423	3,851	67,766	2,798	64,968
セグメント 利益又は損失()	2,413	1,231	43	405	211	3,883	898	2,984

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 898百万円には、セグメント間取引消去 18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 880百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス 事業	電子機器 製品事業	工作 機械事業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	30,345	15,534	5,624	9,384	2,762	63,651	-	63,651
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	946	1,231	183	50	983	3,394	3,394	-
計	31,292	16,765	5,807	9,434	3,745	67,045	3,394	63,651
セグメント 利益又は損失()	1,910	543	226	883	335	3,228	709	2,518

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 709百万円には、セグメント間取引消去30百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 739百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、従来の「産業用機械事業」について「工作機械事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。これに伴い、前第1四半期連結累計期間につきましても、当第1四半期連結累計期間と同様に「工作機械事業」と記載しております。

(企業結合等関係)

シチズンマシナリー株式会社と株式会社ミヤノとの合併

当社における平成22年10月19日の取締役会に基づき、平成23年4月1日付で当社の完全子会社である株式会社ミヤノ（以下「ミヤノ」）は同じく当社の完全子会社であるシチズンマシナリー株式会社（以下「シチズンマシナリー」）を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

合併の目的

本合併の背景として、リーマンショックを引き金とした世界同時不況以降の、先進国における大量生産・大量消費モデルの終焉、新興国シフトの加速、価格競争力を武器としたアジア競合勢力の更なる台頭などの、市場環境の激変があります。

このような環境下で、

- ・拡大する中国・アジア市場への本格進出
- ・成熟した先進国市場における更なる効率運営と新たなソリューション開発

の2つの命題を早期に同時実現することが求められており、その為には回復トレンドにある今のうちに、経営スピードの抜本的向上が必要であると判断しました。

当社グループの工作機械事業において、精密部品加工分野のNC旋盤トップメーカーを目指すために小径長尺部品加工に強みを持つシチズンマシナリーと中径短尺部品加工に強みをもつミヤノを合併し、事業及び商材の選択と集中を進めると同時に、新興国市場の生産・販売体制を再構築し拡販を推進することを目的としております。

国内については、コーポレート業務を一本化して経営の効率化を行い、生産拠点、販売拠点についても機能の見直しと統合を進め、低コスト体質の強化を加速させながら、顧客サービスの強化、新しいソリューション分野の開拓、及び両社の持つ技術の融合により、更なる競争力の向上に努めます。

また海外については、米国、欧州、中国、アジア各地域の事業拠点の統合を視野に入れ、グローバル最適地生産体制、販売体制の構築に取り組みます。

合併の要旨

(1) 合併の期日（効力発生日）

平成23年4月1日

(2) 合併の方式

ミヤノを存続会社とする吸収合併方式で、シチズンマシナリーは解散いたしました。

(3) 新会社の商号

シチズンマシナリーミヤノ株式会社

(4) 吸収合併消滅会社の株式に割り当てられる存続会社の株式の数等

当社の完全子会社同士による合併であり、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金はありません。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円49銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,117	2,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,117	2,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	320,253	324,006
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月29日定時株主総会決議によるストックオプションは、平成22年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

シチズンホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。